

平成21年1月22日

平成21年

第1回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

平成21年第1回教育委員会定例会会議録

平成21年1月22日午後2時00分大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

高山美智子	委員	委員長
野口和矩	委員	委員長職務代理者
櫻井光政	委員	
渡邊盛雄	委員	
清水繁	委員	教育長

計 5 名

2 出席した職員

教育委員会事務局次長	金澤 彰
庶務課長	下遠野 茂
教育改革担当課長	薄 根 幸
施設担当課長	石井 一雄
学務課長（私学行政担当課長兼務）	清水 耕次
指導室長（教育センター所長兼務、 幼児教育センター所長兼務）	鈴木 邦夫
社会教育課長	榎田 隆一

計 7 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会会議規則第3条により、第1回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 高山 美智子

○委員長

ただいまから、平成21年第1回教育委員会定例会を開催する。

○委員長

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数である。よって会議は成立した。次に会議録署名委員の指名を行う。本日の会議録署名委員に渡邊委員を指名する。

日程第1 「教育長の報告事項」

○委員長

教育長から報告を求める。

○教育長

資料) IEAの国際調査「TIMS2007」結果

国際教育到達度評価学会、通称IEAが2007年に実施した「国際数学・理科教育動向調査(TIMS2007)」の調査結果について説明する。

調査対象は小学校4年生と中学校2年生であり、2003年の前回調査と比較すると平均点は横ばいかやや上回った結果が出ており、文部科学省は理数関係の学力低下にある程度歯止めがかかったと評価しているようである。一方で元東京大学学長の有馬氏は、日本の順位が下がっているのは調査に参加する国が増えたためであり、日本の学力は低下してはいないという考えを持っている。学力は低下しているのか、横ばいなのか、むしろ向上しているのかの議論はまだ固まっていないということが一つあると思う。

それぞれの科目についてしてみると、小学校の算数では、日本は香港、シンガポール、台湾に次いで4位である。前回の3位から1つ順位を下げているが、問題は平均点の差である。香港607点、シンガポール599点、台湾576点、日本568点と日本と香港、シンガポールでは、平均点に随分と開きがある。過去3回の平均点を見観てみると、日本が567点、565点、そして今回は568点と横ばい状態で推移しているのに対し、香港は557点、575点、607点と大幅に上昇していることがわかる。台湾も前回と比較するとかなり上昇している。先程話した有馬氏の解釈では、記憶中心の教育であるため学力は一見あるように見えるが、これがずっと継続していくかということには疑問があるとまとめている。

また、ロシアが544点で6位、アメリカが529点で11位と欧米系の国と比較するとアジア系の国が圧倒的に強いことがわかる。

そして、一定水準に達した児童の割合を見てみたい。625点以上、550点以上、475点以上、400点以上の4つに区分している。625点以上の区分に属する割合

は、日本23%、シンガポール41%、香港40%、550点以上の区分では、日本61%、シンガポール74%、香港81%となっており、香港、シンガポールが算数教育に相当力を入れていることがわかる。アメリカは625点以上10%、550点以上40%となっており、全体的な比較をした場合、上位層の得点をとる児童は、日本はアメリカの2倍、そしてシンガポールはさらに日本の2倍程度いるということになる。また、下位の国を見るとノルウェーでは625点以上が2%、中には0%という国々もあり、算数教育には世界的に大きな格差があるという感じがする。

国際平均正答率を大きく下回った問題、「縦3cm、横7cmの長方形の周囲の長さは次のどれか」では、国際平均51%に対し、日本は34%となっている。20cmと答えるべきところを21cmと答えた児童が実に54%もいる。結果分析では、早とちりや思い込みで面積と間違っただけではないかといっているが、果たしてそうなのだろうか。推理する、推測するという点で問題があるのではないかとも思う。

次に小学校の理科である。シンガポール587点、台湾557点、香港554次に次いで日本は548点で4位である。1位のシンガポールとはやはり大きな得点差がある。

過去3回の経年変化では、日本は553点、543点、548点とほぼ横ばいで推移している。また、一定水準に達した児童の割合では、625点以上は、日本12%に対し、シンガポール36%と実に3倍の差がある。算数の結果と比較すると明らかに上位層に入る児童の割合が低い。算数や理科に対する意識では、「勉強は楽しい」と思っている子どもは算数70%、理科87%と非常に高い。「苦手だと思わない」という割合も算数67%、理科78%と高く、算数や理科への興味・関心が向上しているところになるが、学力の定着には疑問が残る結果となった。

最後に児童の学校外での1日の過ごし方である。宿題をする時間は国際平均1.4時間に対して日本は1.1時間と短く、逆にテレビやビデオを見る時間は国際平均1.5時間に対して日本は2.0時間と長い、また手伝いをする時間は国際平均1.3時間に対して日本は0.9時間、読書をするでは国際平均1.1時間に対して日本は0.9時間となっている。テレビを見る時間が長く、宿題や家の手伝いはあまりしないという状況である。日常生活習慣の時間配分の変革が必要かと見て取れる。

次に中学校の結果である。中学校については詳細な説明は省くが、小学校で培われた興味・関心が中学校まで続くのかということが問われたとき、得点は何とか下げ止まり、横ばいで推移しているが、理科や数学が好きかという点では非常に低いという結果が出ている。

数学については、日本は5位であるが、1位台湾、2位韓国、3位シンガポールとはその点数に随分と差がある。また、一定水準に達した生徒の割合では、625点以上は日本26%に対し、台湾、韓国、シンガポールは40%以上あるので、こちらも相当な差が開いている。

理科についてである。日本は3位と前回6位からは随分と上昇した。また、1位のシンガポールとの得点差もそれほど差はない。

また、「あるコートの値段はいつも60ゼットです。太郎さんはそのコートを30%引きの値段で買いました。太郎さんはいくらお金を節約しましたか。」という問題では、

正答率の国際平均が43%に対し日本は50%であり、おかしくはないのだが、42ゼット、つまりお金をいくら払ったかと誤答した生徒が31%もいる。そうなると問題を読んで求めていることを理解する力に課題があり、むしろ国語力に問題があるのではないかと思える。

意識調査では、「勉強は楽しい」という生徒は、数学は国際平均67%に対して日本は39%、理科では国際平均78%に対して日本は58%、「得意な教科である」では、数学は国際平均49%に対して日本は37%、理科は国際平均56%に対して日本は47%となっており、国際水準と比較して低いとともに、小学校と比べてかなり意識が低下していることがわかる。

この原因は何なのだろうか。大田区学習効果測定でも、中学校になると理科や社会、特に理科の得点がガクッと下がる。小学校の段階と中学校の段階でどのような問題意識の変化があるのだろうか。学習意欲にどのような変化があるのだろうか。このことについて、これから十分に分析していかなくてはならないと思っている。

貧富の格差の大きい国、アメリカなどは上位の得点層に分布する児童・生徒が少なく、学力に家庭の経済状況が影響するということも出ているのかと感じた。

なお、中学生の1日の過ごし方については、小学生とほぼ同様の結果が出ている。

いずれにして、このような調査の結果は分析し、利用していくことが大事だと思う。

○委員長

教育長の報告に質問、意見はないか。

○櫻井委員

このようなデータなどは非常にいろいろな見方ができる。また、データの読み解き方によっては対応が違ってきてしまうので注意しなくてはいけないと思う。

いま報告を聞いて疑問に思ったことがある。例えば、中学校では数学や理科が得意な教科であると回答している子は国際標準からすると確かに下回っているが、やはり国際標準から見ると勉強はとてもしんどいということになる。そうすると大抵の子どもは、日本の子どもより勉強はできないが、得意だ、好きだと言っているということになる。

得意とか好きと感じるのには相対的な問題もある。難しい問題ばかりをやり続けた結果、壁にぶつかり、数学は難しいとなってしまう可能性もあるので、楽しい、得意というのは、それぞれ追求しないといけない。

学力についても相関関係があると思う。スポーツでも楽しくできるレベルとオリンピックを目指すレベルとは違う。その辺を多面的な見方をしないといけないと考える。ほかの国の子はみんな楽しいと一生懸命やっていると言って、ぎゅうぎゅうと締めつけてしまうと本末転倒ということになりかねない。

数字は1つの指標である。どこに重点を置いて教育していくかということでは参考になるが、数字が一人歩きしてしまい、短絡的にがんばらせなくてはならないと少し自戒を込めて思った。

○教育長

私も、櫻井委員の言うとおりでと思う。

これは、子どもの自己肯定の意識はとても関係すると考える。

先程お話した東京大学の元学長有馬氏も、日本や韓国、台湾の教育は知識を教えることが中心であり、学力が高くなる利点がある一方、勉強があまり好きではないという問題がある。そのため、小・中学校での教育は知識を高めると同時に学ぶことを楽しむ習性を伸ばすための工夫が必要であり。良い点をとることばかり考えていくと子どもも教職員も嫌になってしまうことがあると思うと言っている。

子どもの自己肯定の意識をどのように育てていくかがとても大事なことであると思う。

○野口委員

小学生と中学生の算数・数学と理科に対する意識を比較すると中学校の方が低いと教育長の話の中にあつた。中学生の理数離れについては前から言われていることだが、その一番の原因は受験ではないか。以前に比べると、主要3教科とか主要5教科と言うことは少なくなったが、主要3教科といわれる国語・数学・英語が大事であつて、それ以外は不要という意識がまだ日本には残っているのではないかと思う。

○委員長

日本とほかの国の子どもを比較すると家庭で手伝いをするという子どもが少ない。また中学校でお金のもらえる仕事をするという項目があるが、こういうところでもそれぞれの国の事情が出ていると感じる。

もう1つは、大田区では全ての学校にインターネットに接続するパソコンが配置されているが、日本全体で見ると中学校0.8%、小学校0.5%となっており、都市部以外は導入が遅れているのかと感じた。

○委員長

ほかに質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

日程第2 「部課長からの報告事項」

○委員長

部課長からの報告を求める。

○学務課長

1 平成21年新1年生指定校変更等申請受付件数について

資料) 平成21年新1年生指定校変更等申請受付件数

1月10日(土)、11日(日)、そして13日(火)に平成21年新1年生の指定校変更申請等の集中受付を行った。この3日間で、小学校735件、中学校866件、合計1,601件の申請を受けた。

平成20年度との比較では、小学校7件減、中学校35件増、合計28件増となっている。中学校で申請数が増加した理由の一つとして、現在の小学校6年生在籍児童数が前年度より290名多いことが考えられるが、今後詳細な分析を行いたい。なお、記載事項等を含め、内容審査を進め、各学校と保護者へは2月下旬に結果を連絡する。

2 インフルエンザの流行について

東京都では、1月15日にインフルエンザ流行注意報が発令された。過去、もっとも早い発令となっており、さらなる拡大が懸念される。

大田区内でも、インフルエンザは流行しており、1月21日現在、小学校4校7学級が始業の繰下げ、中学校2校5学級で終業の繰上げ、始業の繰下げを実施した。また幼稚園においては、区立、私立を合わせ、3園で学年、学級閉鎖、繰上げ降園、繰下げ登園を実施した。

学務課では、インフルエンザの注意喚起とその対応に係わる文書を全校配布している。なお、今年度、東京都ではAソ連型、A香港型、B型の三種類が検出されている。

○庶務課長

大田図書館長が本日定例会に出席できないため、代わって報告をする。

1 蒲田駅前図書館の休館日の変更について

生活センターの電気設備などの点検のため、蒲田駅前図書館の休館日を2月19日(木)から2月23日(月)に変更する。

2 郷土博物館企画展について

資料) 企画展「ぽち袋と袱紗(豊田コレクション)」

郷土博物館にて、平成20年度企画展として「ぽち袋と袱紗」を開催する。

開催期間は、1月25日から2月15日である。また、2月1日(日)午後2時から、今回の企画展に協力いただいた郷土コレクション意匠研究代表の豊田光夫氏によるぽち袋等をテーマにした講演会を開催する。

○委員長

部課長の報告に質問、意見はないか。

○野口委員

学務課長に2点質問する。

1 指定校変更について

中学校の指定校変更等申請件数が増加した要因が現小学校6年生の在籍児童数が多いと聞いて安心しているが、その他の要因として、学校の荒れなどの問題はないのかと心配する。もし、そのような問題があるのであれば、早めに対策を講じる必要があると考える。また、小規模校などでは、指定校変更による生徒数減少で、学校経営などに支障が生じる心配があるのではないか。

2 インフルエンザ注意報について

インフルエンザ注意報という言葉をはじめて聞いた。注意報や警報には何か基準のようなものがあるのか。

○学務課長

1 指定校変更について

指定校変更の影響による生徒数の減少については、昨年度の実績から石川台中学校について大変懸念していたが、幸いなことに1学級から2学級に増設することができた。今年度はまだ動向を見守っているところである。

やはり、生徒数の減少により、クラブ活動などに影響があるということを知っている。いま、1つの例として石川台中学校をあげたが、個々の学校の状況を分析しながら、魅力ある学校づくりに努めて行きたいと考えている。

2 インフルエンザ注意報について

インフルエンザ注意報については、定点観測をし、一定基準を超えた場合に発令される。インフルエンザ発症者が10人を超えた保健所管内の人口の合計が東京都全体の人口の30%を超えた場合に注意報が発令されると知っている。

今シーズンは、12月までは例年よりもインフルエンザ発症者は少なかったが、今年の1月20日前後から一気に増加したという状況である。

○野口委員

そうすると、割合が増えると注意報から警報になるということではないのか。

また警報が発令されたときには、学校閉鎖にするというようなことはないのか。

○学務課長

割合が増加することによって注意報から警報に変わることになる。

学校閉鎖については管理者の責任で実施するものであり、特に警報が発令された時には学校閉鎖にするという決まりはない。

○委員長

ほかに質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

日程第3 「議案審議」

○委員長

第3号議案について説明を求める。

○庶務課長

※別紙資料により説明

第3号議案、平成20年度第五次補正予算原案について説明する。

1 歳出予算について

歳出予算9項目については8項目が不用額発生のための減額補正であり、増額補正は大田図書館が所管する埋蔵文化財の緊急調査の1項目のみである。埋蔵文化財の緊急調査というのは、古墳・集落跡などの文化財が埋蔵される地域において、個人が住宅を建築する場合に試掘・発掘調査費用を公費で支出するものである。具体的な調査は決まっていないが、至急の対応が必要な事業のため、現在の予算執行状況を鑑み、改めて200万円の増額要求をしたいと考えている。

2 歳入予算について

歳入予算は8項目である。

その内容は、資料にあるとおり、行政財産の使用料と都、国からの補助金となって

いる。6項目目の「大田区総合体育館の建設」の約1億3000万円については、隣接したマンションを取得した際の土地購入額の3分の1に相当する額となっている。

○委員長

ただいまの説明に質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

第3号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

原案どおり決定する。

次に第4号議案について事務局からの説明を求める。

○庶務課長

※別紙資料により説明

第4号議案、平成21年度 教育に関する予算要求原案について説明する。

区一般会計歳入予算としては、8億1,428万9千円となっている。

また区一般会計歳出予算としては、教育総務費30億7,247万4千円、小学校費65億2,325万1千円、中学校費39億1,518万3千円、校外施設費3億804万7千円、社会教育費17億3,590万9千円、社会体育費17億1,021万1千円、合計184億6,002万3千円となっている。

平成20年度と比較すると、歳入予算約6億5千万円増、歳出予算35億832万円増である。

○委員長

ただいまの説明に質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

第4号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

原案どおり決定する。

次に第5号議案について事務局からの説明を求める。

○庶務課長

※別紙資料により説明

第5号議案、大田区教育委員会教育目標（素案）について説明をする。

現在、策定中の新たな教育プランと合わせ、教育目標を改訂したく、教育目標（素案）を提出する。

（教育目標（素案）朗読）

○委員長

ただいまの説明に質問、意見はないか。

○櫻井委員

これまで協議会の中で議論を重ねてきた結果であり、異存はない。

○野口委員

本日議決することにより、素案が取れると解釈してよいか。

○庶務課長

本日は素案として決定いただきたい。今後、この素案をパブリックコメントに諮り、最終的には定例会で決定していただくことになる。

○野口委員

内容的に異論はない。

ただ、目指すべき人間像は字体を変えた方が良いのではないかと感じた。やはり、印刷物にした時のアピール度が違ってくると思う。

いま思うと本当に申し訳ないが、私が現役だった頃は大田区の教育目標は頭の中にまっただくなかった。いまも現場の先生たちは同じような状況ではないかと思う。

ぜひ、学校の玄関の目立つところに、学校目標と大田区の教育目標を並べて掲げるようにできないか。校舎改築の際には掲示場所の確保をするようしたらどうだろうかと思う。新しい教育目標をつくるのである。目標達成を目指す意味でも良いかと考える。

○委員長

ほかに質問、意見はないか。

（「なし」との声あり）

○委員長

教育目標（素案）作成には、教育改革担当課長を中心に苦勞を重ね、完成したことを承知している。いま野口委員からあがった意見については、今後の検討の中で参考にさせていただきたいと思う。

では、第5号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長

原案どおり決定する。

第6号議案から第8号議案については、幼稚園廃止に関する議案のため事務局に一括して説明を求める。

○庶務課長

第6号議案、幼稚園教育職員の給与に関する条例を廃止する条例原案の提出について、第7号議案、幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例を廃止する条例原案の提出について、第8号議案、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例を廃止する条例原案の提出について、一括して説明する。

これらの議案は平成20年度末をもって区立幼稚園が廃園されることに伴い、関係条例を廃止するための条例である。そのため施行日は全て平成21年4月1日である。

○委員長

ただいまの説明に質問、意見はないか。

（「なし」との声あり）

○委員長

第6号議案、第7号議案、第8号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長

原案どおり決定する。

最後に第9号議案について事務局に説明を求める。

○庶務課長

※別紙資料により説明

第9号議案、大田区教育委員会非常勤職員に関する規則の一部を改正する規則について説明する。

改正の内容であるが、別表の幼稚園医、幼稚園歯科医及び幼稚園教員の項を幼稚園の

廃園に伴い削除し、代わりに社会体育指導員、博物館学芸員を別表に組み込む。施行は平成21年4月1日である。

○委員長

ただいまの説明に質問、意見はないか。

○野口委員

幼稚園の廃園と社会体育指導員などを設置するのには関係があるのか。社会体育指導員と社会教育指導員の関係はどうなっているのか。また、博物館学芸員はいままではいなかったのか。

○庶務課長

この規則は、教育委員会全ての非常勤職員にかかわるものである。

今回は、幼稚園の廃園にかかわる非常勤職の削除と、それとは別に新たに設置する非常勤職員の追加という2つの別々の理由から議案を提出した。

○野口委員

社会体育指導員と社会教育指導員の違いについてはいかがか。

○社会教育課長

現在、社会教育課には5名の社会教育指導員がおり、主に生涯学習に関することを中心に常勤職員とともに仕事をしている。しかしながら、スポーツの知識をもった社会教育指導員がいない。また、常勤職員も同様である。

来年度はオリンピック招致に向けてのイベントが開催される。平成25年度には国体が大田区内を会場に開催される。また、現在体育協会に委託している事業や身近で区民にスポーツを楽しんでいただく地域スポーツクラブなどの事業を推進するために、社会体育指導員としてスポーツの専門的な知識を有した非常勤職員を1名採用したい。

○野口委員

了解した。

○委員長

博物館学芸員の非常勤職員の採用理由を知りたい。

○庶務課長

郷土博物館については、今年度末に学芸員か1名退職する。その代替として、非常勤職の学芸員を採用する考えである。

○委員長

非常勤職員の採用方法についてはどうなっているのか。

○社会教育課長

社会体育指導員については、2月に1名の公募を実施する。

○庶務課長

現在、郷土博物館で適任者を探しており、特に公募という形はとらない考えである。

○委員長

了解した。

ほかに質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

第9号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

原案どおり決定する。

これをもって、第1回教育委員会定例会を終了する。

(午後2時55分閉会)